

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（原案）への意見募集について

1. 意見募集の趣旨

本計画は、庄内地域の全ての子どもたちが、義務教育 9 年間の学校生活を通じて、社会で生きていくために必要な力を身につけ、夢や目標に向かって頑張ることができるように、より良い教育環境を整えるために策定するものです。

豊中市教育委員会はこれまで、平成 26 年度（2014 年度）に策定された「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、庄内地域の小・中学校について、小中一貫校の整備を柱とした「魅力ある学校」づくりを検討してきました。この度、「魅力ある学校」づくり計画（原案）を作成しましたので、豊中市意見公募手続に関する条例に基づき、意見を募集します。なお、本計画は、豊中市意見公募手続に関する条例第 2 条第 6 号アに当たります。

※本計画が対象としている学校は、庄内小学校・庄内南小学校・庄内西小学校・野田小学校・島田小学校・千成小学校及び、第六中学校・第七中学校・第十中学校（庄内地域の小学校 6 校・中学校 3 校）です。

2. 対象者

- ア 市の区域内に住所を有する者
- イ 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市の区域内に存する学校に在学する者
- オ 市税の納税義務者
- カ アからオに掲げるもののほか、意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの

3. 意見募集期間

平成 29 年（2017 年）7 月 3 日（月曜）から 7 月 24 日（月曜） まで

4. 案件

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（原案）

5. 案件等の閲覧場所

市ホームページ、市政情報コーナー、庄内出張所、新千里出張所、各公民館（中央、蛍池、庄内、千里）、各少年文化館（庄内、千里）、各図書館（岡町、庄内、庄内幸町、千里、蛍池、野畑、東豊中、服部、高川）、教育センター、青年の家いぶき、学校教育課計画係の窓口

6. 意見の提出方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請のほか、学校教育課計画係へ直接持参いただいても結構です。(郵送料金や通信にかかる費用は自己負担でお願いいたします。)

- ①郵送の場合：〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市教育委員会事務局 学校教育課計画係 宛
【平成29年(2017年)7月24日(月曜)必着】
- ②ファクスの場合：06-6846-9649【着信の確認をお願いします。】
- ③電子メールの場合：kyokeikaku@city.toyonaka.osaka.jp
- ④電子申請の場合：電子申込システム <https://s-kantan.com/toyonaka-city-u/>
- ⑤持参の場合：豊中市役所第一庁舎6階 豊中市教育委員会事務局 学校教育課計画係
【9時～17時15分、土曜・日曜・祝日を除く】

7. 意見の取扱いについて

提出された意見は、名前・連絡先等を除き、公表されることがあることを予めご了承ください。意見に対して、市は個別には回答いたしません。

「魅力ある学校」づくり計画を策定した後、いただいた意見の概要と市の考え方等を、前述の「5. 案件等の閲覧場所」で公表します。

この意見募集は、具体的な意見を収集することを目的としているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの、計画に対する意見ではないものについては、豊中市の考え方を示さないことがあります。

【お問い合わせ】

豊中市教育委員会事務局 学校教育課計画係

〒561-8501

豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話：06-6858-2704 FAX：06-6846-9649

E-mail：kyokeikaku@city.toyonaka.osaka.jp